

平成 24 年 3 月 26 日

各位

朝日生命保険相互会社

## 株式会社南日本銀行 において

朝日生命の定額個人年金保険



5年ごと利差配当付新一時払個人年金保険

## の販売を開始

朝日生命保険相互会社(社長 佐藤美樹)は平成 24 年 4 月 2 日より、株式会社南日本銀行において、**一時払定額個人年金保険『ネンキンのそなえ』**(正式名称:5 年ごと利差配当付新一時払個人年金保険)の販売を開始いたします。

『ネンキンのそなえ』は商品性がシンプルな、円建ての一時払定額個人年金保険です。据置期間は 5 年以上 25 年以下、1 年単位で設定できます。これにより、朝日生命保険ではより多くのお客さまに高品質の商品・サービスを提供してまいります。

### 『ネンキンのそなえ』の主な特長 (商品概要については別紙をご参照願います)

#### 特長1 契約日時時点で年金額および一括でのお受け取り額が確定します。

- 年金原資、基本年金額、および解約返戻金額が、契約日時時点で確定する定額個人年金保険で、計画的にセカンドライフの資金を準備いただけます。(\*1)

#### 特長2 据置期間は 5 年以上 25 年以下(1 年単位)で設定可能です。受取方法は年金受取または一括受取から選択いただけます。

- 被保険者の契約年齢、年金受取開始年齢によって設定可能な据置期間は異なります。
- 年金でお受け取りの場合、5 年、10 年、15 年の確定年金からご選択いただけます。
- 年金でのお受け取りにかえて、一括でお受け取りいただくことも可能です。(\*2)

#### 特長3 被保険者が死亡された場合、死亡給付金をお受け取りいただけます。

- 据置期間中に被保険者が死亡されたときは、死亡給付金受取人が死亡給付金として一時払保険料と同額をお受け取りいただけます。
- 年金受取開始日以後に被保険者が死亡されたときは、年金受取人が未払いの年金現価を一括でお受け取りいただけます。(\*3)

\*1:ご契約後一定期間内に解約された場合の返戻金は一時払保険料を下回ります。

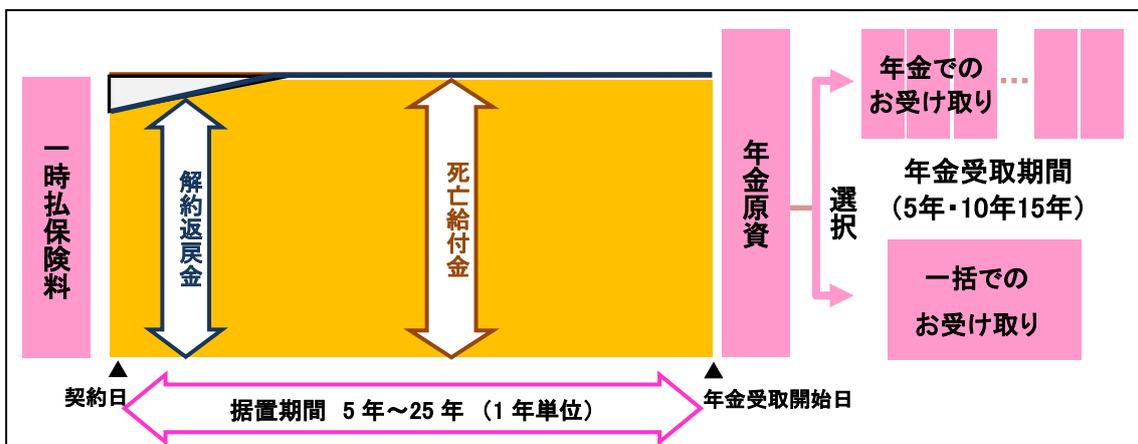
\*2:一括でお受け取りいただいた場合、その時点でご契約は消滅します。

\*3:未払いの年金現価の一括受取にかえて、年金で継続受取を選択することもできます。

別紙

『ネンキンのそなえ』の概要

(1) しくみ(イメージ図)



(2) ご契約のお取り扱い

項目	内容
契約年齢範囲 (被保険者保険年齢)	40歳～70歳 (5年・10年・15年確定年金) 71歳～75歳 (5年・10年確定年金) 76歳～80歳 (5年確定年金)
年金受取開始年齢範囲 (被保険者保険年齢)	55歳～75歳 (5年・10年・15年確定年金) 76歳～80歳 (5年・10年確定年金) 81歳～85歳 (5年確定年金)
据置期間	5年～25年(1年単位)
最低保険料	150万円以上(1万円単位)
最低基本年金額	24万円
最高基本年金額	3,000万円(朝日生命の他の個人年金と通算して)
保険料払込方法	一時払のみ
年金の受取方法	5年・10年・15年確定年金

※ ご加入に際して、医師の診査や健康状態に関する告知は不要です。

(3) 基本年金額(受取総額)・一括受取額(利回り)例

●一時払保険料 500万円 ●年金の受取方法:10年確定年金 ●据置期間:10年 ●単位:万円

性別	契約年齢	年金受取開始年齢	10年確定年金			
			基本年金額	受取総額	一括受取	利回り(%)
男性	50歳	60歳	55.39	553	531	0.63
	60歳	70歳	55.45	554	532	0.64
	70歳	80歳	55.59	555	533	0.67
女性	50歳	60歳	55.35	553	531	0.62
	60歳	70歳	55.37	553	531	0.63
	70歳	80歳	55.42	554	532	0.64

※ 利回りは円単位で、下記の算式により計算しています(契約者貸付や減額等がない場合)。  
 $(「一括受取額」-「一時払保険料」) \div 「一時払保険料」 \div 「据置期間」$ (小数第3位以下を切り捨て)

※ 「受取総額」、「一括受取額」は万円未満を切り捨てて、記載しています。

※ ご契約後一定期間内に解約された場合の返戻金は一時払保険料を下回ります。

商品の詳細については、『特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット』、  
『ご契約のしおり-定款・約款』等をご覧ください。